

常任委員会報告

3月8日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

総務常任委員会（3月14日）

質問 議案第4号国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について、個人の国保税がいくらになるのかが一番の関心事。どのように告知するのか。また、国保税額の変動額は。

答弁 市民個々の国保税額決定は、所得・家族構成等で違うため、所得が確定する6月以降。高齢者のご夫婦2人、年金収入80万円のモデルケースで400円程度の税額アップが提示されている。

質問 議案第23号平成30年度小城市一般会計予算のうち総務常任委員会が所管する子育てオフィス実証事業で、委託料が約2,696万円の費用バランスは。また、万一事故等の損害賠償責任については、公告のプロポーザルの仕様に入れておくべきではないか。

答弁 費用バランスについては、ソフト事業が約976万円、ハード事業が1,720万円と考えている。ハード事業はオフィスの整備とそこに係る費用と見ている。

また、事故等の損害賠償責任については想定していなかったため、今後検討していく。



文教厚生常任委員会（3月13日）

質問 議案第16号平成29年度小城市一般会計補正予算（第7号）小学校・中学校空調設備整備事業について、平成30年度は設計だけで31年度に一括して工事を行うとのことだが、現実的に12校分を集中して夏休みに工事ができるのか。

答弁 工事を一括して行う理由は、学校間に差が出ないようにするため。入札後、資材の購入、人員確保など先に準備し、教室内部の工事については31年度の夏休みに行いたい。

質問 議案第23号平成30年度小城市一般会計予算学校給食センター調理配送業務等民間委託事業について保護者への説明、スムーズに移行するための進め方、業者選定の考え方はどうか。

答弁 予算通過後、まず雇用者へ説明し、新学期に入って新校長、その後保護者への説明会を実施したい。保護者の不安を払拭するよう心掛ける。今回の委託内容は調理、配缶、洗浄、清掃で、献立作成・食材購入・調理の検査・検食・食育指導・給食施設の管理などは今まで通り市の職員と県の栄養士で実施する。現在、調理員の正規職員が3割であり、嘱託や日々雇用の職員の確保ができない。民間委託によつてまずは調理員の雇用の安定を図る必要がある。プロポーザル方式を採用し、（仮称）業者委託選定委員会を選定を行う。



▲調理・配送等が民間委託される給食センター

産業建設常任委員会（3月19日）

質問 議案第16号平成29年度小城市一般会計補正予算（第7号）のうち、新規就農者支援事業、園芸施設機械支援事業について、なぜ減額されているのか。

答弁 新規就農者支援事業は当初個人8名と夫婦1組で予算計上していたが、実績では個人が6名となり2名分の減額となる。園芸施設機械支援事業については、JA側から取り下げの申し出があり、今回減額をお願いする。今後は地区JAからの話ではなく、本所を通しての申請の形を取るようにJA側と協議を行った。

質問 議案第23号平成30年度一般会計予算のうち、牛津拠点地区市街地活性化推進事業について、基本計画は完了したのか。

答弁 JRとの協議のための基本計画策定については昨年度発注し案を作ってもらっている。その案を基に現在協議を行っている。牛津駅周辺、まちなか広場、子育て支援住宅を中心とした面的なまちづくり活性化事業に取り組んでいきたいということで作業を進めている。



▲牛津拠点地区市街地活性化事業の中心となる牛津駅周辺